

2025年11月

ご契約者 各位

大同生命保険株式会社

育英年金付こども保険約款の記載誤りに関するお詫びとお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引立を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、1998年4月以降にご加入いただきました育英年金付こども保険のご加入時にお渡しいたしました約款につきまして、記載誤りがございました。お客さまにはたいへんご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びするとともに、正当な内容をご案内いたしますので、お手数をおかけし恐縮ではございますが、内容をご確認くださいようお願いいたします。

また、契約がご継続中のお客さまにおかれましては、本書面をお手元の約款とあわせて保管くださいますようお願いいたします。

敬白

記

1 記載誤りの内容

育英年金の支払事由に関するご契約者の身体障害状態についての記載中、「10手指」に関する記載の重複がございましたが、正しくは「10手指」と「10足指」それぞれの記載です。

育英年金付こども保険普通保険約款 第2条（育英年金の支払およびその免責）第①項

(3) 給付責任開始の日以後に発生した不慮の事故（別表2）を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内に、次の(イ)から(フ)の身体障害状態のどれかとなったとき

正	誤
((イ)～(ニ)省略) (ホ) <u>10手指</u> の用を全く永久に失ったもの ((ハ)省略) (ト) <u>10足指</u> を失ったもの ((チ)省略)	((イ)～(ニ)省略) (ホ) <u>10手指</u> の用を全く永久に失ったもの ((ハ)省略) (ト) <u>10手指</u> を失ったもの ((チ)省略)

2 お願い

お手数をおかけし誠に恐縮ではございますが、上記 **1** の内容をご覧いただき、あらためてご契約者が保険期間中に(ト)の身体障害状態「10 足指を失ったもの」に該当されていないかご確認くださいますようお願いいたします。該当されている場合またはその可能性がある場合は、恐れ入りますが、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先

大同生命コールセンター

0120-789-501 （通話料無料）

受付時間 9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

※プライバシー保護のため、お問い合わせは契約者ご本人またはご家族登録制度のご登録者よりお願いいたします。

以上